



いわなし 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字清住258
☎ 0135-62-1011
FAX 0135-62-3465
メールアドレス
iw-gikai.282283@water.ocn.ne.jp



町をきれいに 全町クリーンナップ運動



第1回定例会報告.....	P 2
6会派による代表質問.....	P 3 ~ 19
議会日誌.....	P 20

第1回 定例会 報告

一般会計・特別会計予算 13,348,437千円
平成26年度 公営企業会計予算 2,052,824千円 決まる!!

平成二十六年度各会計予算等を審議する
第一回定例会は、三月三日招集され、町長
より提案された議案の説明を受けた後、議
案審査のため、休会に入りました。
三月十日に再開し、六名の議員により町
政各般にわたり代表質問が行われ、引き続
いて議案の審議を行い、全議案を原案どお
り可決し、三月十四日閉会しました。

審議した案件

全議案は原案どおり可決されました。

『予 算』

- 平成二十六年度一般会計予算
- 役場施設等建設工事費約十二億九千八百
万円及び乳幼児等医療扶助費約一千二百九
十万円などが決まりました。
- 平成二十六年度国民健康保険特別会計予
算
- 特定健診業務等委託料約七百十二万
円が決まりました。
- 平成二十六年度臨海部土地造成事業特別
会計予算
- 新港地区工場地分筆団作成業務委託料
二十万円が決まりました。
- 平成二十六年度公共用地先行取得事業特
別会計予算
- 土地開発基金繰出金十万円が決まりまし
た。
- 平成二十六年度介護保険特別会計予算
- 居宅介護サービス費約三億一千万円及び
施設介護サービス給付費六千三百十萬円が決
まりました。

『条例設定・改正』

- 岩内町社会教育委員の定数及び任期に関
する条例の一部を改正する条例設定
- 社会教育法の一部改正に伴い、条例の一
部を改正しました。

『審議した案件』

- 手話言語法（仮称）の早期制定を求める
要望意見書
- TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

万円が決まりました。

- 平成二十六年度深層水事業特別会計予算
- 深層水分水計装システム機器保守管理業
務委託料約九十三万円が決まりました。

- 平成二十六年度後期高齢者医療特別会計
予算
- 後期高齢者医療システムソフトウェア保
守管理業務委託料六十五万円が決まりまし
た。

- 平成二十六年度下水道事業会計予算
- 岩内・共和下水道センター管理業務委託
料四千五百五十五万円が決まりました。

- 平成二十五年度一般会計補正予算
- 介護保険特別会計繰出金一千九十万円が
決まりました。

- 平成二十五年度国民健康保険特別会計補
正予算
- 國庫支出金超過交付返納金三百三十五万
円が決まりました。

- 平成二十五年度臨海部土地造成事業特別
会計補正予算
- 一般会計繰入金一千万円が決まりまし
た。

- 公の施設の指定管理者の指定について
規約の一部変更をしました。

- 公の施設の指定管理者の指定について
老人福祉センターの管理を岩内町社会福
祉協議会に指定しました。

- 公の施設の指定管理者の指定について
郷土館の管理を特定非営利活動法人ばと
りあ岩内に指定しました。

- 岩内町過疎地域自立促進市町村計画の一
部変更について

- 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更
をしました。

『人 事』

- 固定資産評価審査委員の選任同意
- 三上 勝氏の選任に同意しました。

- 岩内町水道事業給水条例及び岩内町公共
下水道条例の一部を改正する条例設定
- 消費税及び地方税法の一部改正に伴い、
条例の一部を改正しました。

部を改正しました。

- 岩内町社会教育委員の定数及び任期に関
する条例の一部を改正する条例設定

代表質問(要約)

3月10日～12日、6名の議員による町政全般にわたる質問が行われました。

志賀 昇議員（清和クラブ）

医療の充実について

■質問■

一、本年一月一日以降の協会病院の救急患者受け入れ一時休止に伴う問題点と、今後の更なる解決策は。

二、平成十六年より始まつた、地方の医師不足は、国の医師臨床研修制度の影響が大きく、医師制度改革の見直しを、国・

関係機関等に要請すべきと考えるが、今までどのようなアクションを取ってきたのか。

三、協会病院は、泊原子力発電所の初期被爆医療指定病院となっている

が、救急患者の受け入れが、停止されている状況においては、いつ発生するか解らない巨大地震災害等を考えた場合、どのような対策と対応となるのか。

四、人工透析の実施に向けた対策については、町外の医療機関に出向き、透析を受けている方が多く、特に冬期間は、北海道特有の気象条件による交通障害もあり、地元で受けることを、待ち望んでいた医療である。今後の見通しは。

■町長■

一、救急代替病院への患者搬送に長時間を要するため、住民に不安と不便を強いるほか、搬送重複時の車輌運行体制の問題や、消防署員の身体的・精神的な負担増などが懸念される。

二、これまで国や道、党、民主党に対し、研修医の地方従事制度の厳格化など制度の見直しを希望しており、今後も要請行動を継続するほか、国

の動向を注視していく。
二、これまで国や道、北海道町村会、自由民主党に対し、研修医の地方従事制度の厳格化など制度の見直しを希望しており、今後も要請行動を継続するほか、国

の動向を注視していく。
二、これまで国や道、北海道町村会、自由民主党に対し、研修医の地方従事制度の厳格化など制度の見直しを希望しており、今後も要請行動を継続するほか、国

の動向を注視していく。
二、これまで国や道、北海道町村会、自由民主党に対し、研修医の地方従事制度の厳格化など制度の見直しを希望しており、今後も要請行動を継続するほか、国



保健対策について

■質問■

一、北海道内のPM2.5の観測測定器はどうに設置されているのか。また、その測定局よりの判断は、北海道がする

二、子供・高齢者・呼吸器や循環器に、疾患を抱える人は、注意が必要とされているが、どの様な対策を講じているか。

三、一日七十マイクログラム以上観測された場合、健康対策として、住民に対し、マスク着用等の呼びかけをするのか。

四、近年、岩内町でも、中国大陸からと想定される、黄砂が気流に乗つて飛来して来ることが、時折発生している。

大田

勤議員（日本共産党議員団）

地域防災・原子力防災 計画の災害時要援護者 対策について

■質問■

一、北電が言う「新規制基準で新設された規制項目に適確に対応する」とで事故は防げる」について町はどう考えているのか。

七、原子力災害時の要援護者の避難場所はどうか。

避難支援プランはできているのか。

八、原子力災害時の医療機関の避難計画はできているのか。

九、原子力災害時の社会福祉施設の避難計画・体制はできているのか。

二、再稼働に対する町の判断を求められた時、住民の意見をどのように吸い上げ、対応するのか。

三、要援護者に対する具体的な支援方法は。

十、避難計画に係る医療機関や社会福祉施設との会議・取り組みはどうなっているか。

五、社会福祉施設利用者の避難場所・方法は指定されているのか。

六、要援護者の現在確認は完了しているのか。

十一、避難時間推計シミュレーションに車両移動時間等は含まれているか。

十二、放射能汚染による影響の中に出された見解

る道路通行止め区間の設定はあるか。

十三、民生委員による要援護者避難など任務の確認をしているのか。

十四、検証のため全住民実証避難をすべきではないか。

十五、要援護者の避難方法等が明らかでない原子力防災計画では避難できないのではないか。

十六、原発は稼働させず廃炉にすべきと思うが。

十七、規制委員会における泊発電所の新規制基準への適合性審査が厳正に行われおり、規制委員会からの指摘等に対しても、真摯に対応していた

二、現在、規制委員会において泊発電所の審査が厳正に行われている。審査の推移を注視する必要があると考える。

再稼働については、予断を持つて答える段階に

5

四、要援護者名簿による町内会等の協力を得ながら、避難所への誘導体制や安否確認体制の構築を図る。また、健康面や精神的な負担を軽減するため、施設整備や器材、スペースが確保されてい

四、要援護者名簿による福祉避難所を指定して建築を図る。また、健康面や精神的な負担を軽減するため、施設整備や器材、スペースが確保されてい

八、二医療機関が対象となつており、作成作業に着手しているが、完成までには至っていない状況と聞いている。

九、十三施設が対象となつている。本年二月末の状況は、作成済が三施設で、未作成の十施設は、

であると認識しており、町としてのコメントは差し控えたいと思うが、原子力発電所については、何よりも安全・安心の確保が最優先と考えてお

り、規制委員会において泊発電所の新規制基準への適合性審査が厳正に行われおり、規制委員会からの指摘等に対しては、真摯に対応していた

四、要援護者名簿による町内会等の協力を得ながら、避難所への誘導体制や安否確認体制の構築を図る。また、健康面や精神的な負担を軽減するため、施設整備や器材、スペースが確保されてい

七、避難の長期化を想定し、旅館又はホテル等を避難場所とした。避難支援プランは、平成二十一年九月に策定している。

九、十三施設が対象となつている。本年二月末の状況は、作成済が三施

法等が検討がされている。

六、本年二月末では、名簿登録者の八十二%の訪問調査が終了してお

り、引き続き要援護者の確認に努める。



三、岩内町災害時要援護者避難支援プランに基づき要援護者への災害情報の伝達、安否確認、避難誘導、避難所における配慮等の支援対策を講じる。

三、岩内町災害時要援護者避難支援プランに基づき要援護者への災害情報の伝達、安否確認、避難誘導、避難所における配慮等の支援対策を講じる。

九、十三施設が対象となつている。本年二月末の状況は、作成済が三施

三月末を目途に作成すること

で作業が進められて

いると聞いている。

十、町内の社会福祉施設、医療機関などとの連絡会を設置し、実行性のある計画となるよう努め

であることから、避難時交通渋滞箇所の洗い出しや、効率的な避難方法を検討する一つの手法として、数値的シミュレーションという手法を用いて推計を行つたものと理解している。

十一、バス手配などの所要時間は含まれているとの報告を受けている。

十二、放射能汚染による道路の通行止は設定されていないが、自然災害を起因とした、「当丸峠通行止」、「当丸峠より北側の積丹半島通行止」、「岩内寿都間の海岸線通行止」の三箇所の通行止が示されている。

十三、北海道から示された報告書の設定条件に記載がないことから、考慮されていないものと思われる。

十四、実証避難は、十三町村の全住民が一度に避難する必要があり、現実には非常に困難

保育所の法令違反について

について

■質問■

一、出退勤時間等が確認できる出勤簿の使用と

実勤務時間の記録は、誰が記録するのか。

十五、平成二十六年中

に町内会・自治会長を対象とした説明会の開催や、社会福祉施設、医療機関などの連絡会を設置するなど、具体的な要援護者の避難方法や移送場所の協議検討を行う。

十六、原子力発電所の廃炉については、国におけるエネルギー政策上の位置づけなども踏まえながら、国及び電力事業者において判断すべきものと考えている。

十七、五、臨時保育士六名の配置はどこを予定しているのか。

■町長■

一、保育士の出退勤時間については、法定労働時間での早出・遅出勤務を行つており、実勤務時間が確認し、時間外勤務が必要な場合には、各所長

六、パート保育士などの勤務体系はどのように組み立てているのか。

また、保育士の推定年収額はいくらか。

七、子どもの状況に即した保育手法の検討は。

八、職員とフルタイム臨時保育士との年間給与差額は推計でいくらになるのか。

九、保育所を運営するために足りない保育士は正規保育士として雇用することが必要ではないか。

十、国が進めている、子ども達に等しく豊かな保育が保障されない、新たな子ども子育て支援制度を中止すべきではないか。

十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十二、指導計画などの作成にあたっては、基本的には勤務時間内での作成を行つてあるが、想定外の業務等により、終了出来ない場合は、時間外勤務命令により、業務の遂行に努めている。

十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

二十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

三十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

四十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

五十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

六十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

七十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

八十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

九十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百三十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百四十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百五十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百六十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百七十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百八十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十二、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十三、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十四、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十五、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十六、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十七、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十八、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百九十九、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

一百二十一、これまで専門的な講師による実地研修などを実施してきた。

幼少期における教育・保育を総合的に提供することができ可能になるなど、保護者にとっては、未就学児童に対する選択肢が広げられるものと認識している。

引き続き国の動向を注視しながら必要な準備を取り進め、関係団体等からの意見も十分参考にしながら、児童の安心・安全な保育体制が整った制度・環境づくりに配意する。



国民健康保険の 広域化について

広域化について

と基準額拡大で影響世帯数は、増えるのか。

■質問■
一、国保加入世帯と国保税の滞納世帯、滞納世帯率は。

視しながら必要な準備を取り進め、関係団体等からの意見も十分参考にしながら、児童の安心・安全な保育体制が整った制度・環境づくりに配意する。

二、資格証明書交付世帯の高校生以下の子供に対する短期被保険者証交付数と滞納世帯の資格証明書は発行されているのか。

三、短期被保険者証の交付増の要因と交付件数は。

四、短期被保険者証の有効期限の内訳は。

五、短期被保険者証の交付方法とその理由は。

六、滞納処分世帯数の過去三年間の実態と理由について

七、国保税減免数と過去三年の実績は。

八、国保税軽減の拡大

保険税が高騰するのではないか。

になるのでは、町の検診事業が後退する広域化に反対すべきではないか。

十五、過度な収納強化によるでは、町の検診事業が後退する広域化に反対すべきではないか。

町長■

一、二月末現在二千二百三十九世帯が加入、うち滞納は四百十一世帯、約十八・四%である。

二、資格証明書の発行世帯はなく、高校生以下の交付実績もない。

三、窓口交付が定着したこと、加えて早期の接触に努めたことから、窓口留め置きが減少し交付増になったものと考える。交付世帯数は、二月末で二百二十五世帯である。

四、保険給付費の広域化で町の保健・健診・検診事業が大きく後退し、医療費増大を招き、

月が六世帯、一ヶ月が百九十一世帯、合わせて二百二十五世帯である。

五、滞納世帯との接触により継続的な納付相談を行い、滞納解消を目的として、窓口交付を基本としている。

九、北海道が設立を支援する滞納整理機構は、五割軽減で七十八世帯、五割軽減で百二十三世帯と想定している。

六、滞納処分の実施は、平成二十一年度が八十八世帯、二十三年度が七十七世帯、二十四年度が八十一世帯である。

七、保険税の減免実績は、平成二十一年度は、平成二十二年度が十四件、二十三年度が十一件、二十四年度が十四件である。

八、低所得者対策としては、二割軽減と五割軽減の所得基準額を引き上げる。新たな軽減世帯は、今年度の課税状況から、二割軽減で七十八世帯、百九十一世帯、合わせて二百二十五世帯である。

九、滞納整理機構の設立とはどのようなものか。こうした内容についての町の対応は。

十、滞納整理機構の一法律処分により滞納者は医療からはじかれるのではないか。

十一、財政基盤の強化は広域化でどの様に得られるか。

十二、広域化は収納率競争に駆り立てるものではないか。

十三、町の保険税抑制策が困難となり保険税が高くなるのでは。

十四、保険給付費の広域化で町の保健・健診・

検診事業が大きく後退し、医療費増大を招き、三か月が二十世帯、二か月が六か月が七世帯、二か月が六世帯、一ヶ月が百九十一世帯、合わせて二百二十五世帯である。

八、低所得者対策としては、二割軽減と五割軽減の所得基準額を引き上げる。新たな軽減世帯は、今年度の課税状況から、二割軽減で七十八世帯、百九十一世帯、合わせて二百二十五世帯である。

九、滞納整理機構の設立とはどのようなものか。こうした内容についての町の対応は。

十、滞納整理機構の一法律処分により滞納者は医療からはじかれるのではないか。

十一、財政基盤の強化は広域化でどの様に得られるか。

十二、広域化は収納率競争に駆り立てるものではないか。

十三、町の保険税抑制策が困難となり保険税が高くなるのでは。

十四、保険給付費の広域化で町の保健・健診・

検診事業が大きく後退し、医療費増大を招き、三か月が二十世帯、二か月が六世帯、一ヶ月が百九十一世帯、合わせて二百二十五世帯である。

十一、広域化で、効率性向上や事業の共同化に伴う経費の軽減、規模拡大で急激な医療費の増嵩への対応も可能となり、財政の安定化が図られる。

財政基盤の強化につながると認識している。国は新たなる公費投入なども検討しており、さらに財政基盤の強化が方向付けされると考える。

十二、広域化後は、分賦金方式が有力であるが、最終結論には至っていない。健全な運営に、被保険者の応分な負担は必要不可欠、収入確保と負担の公平性は、今後とも重要である。したがって、保険税の収納率向上に力を注ぐ姿勢は、今も広域化後も変わらない。

十三、保険税算定は、負担と給付の均衡を勘案し実施してきた。これは、分賦金方式導入によって変化するものではなく、引き続き健全運営に配意していく。

十四、住民の健康増進により、医療費を抑制して、制度の健全性を維持することは、町の重要な役割である。広域化等の制度改革の指針でも、疾病の予防及び早期発見は、重要視されている。

広域化されても、町として、保健事業や各種検診事業に、積極的に取り組まなければならないと考えている。

十五、負担の公平性と公正さを失わないよう、保険税を確保することは、町の運営でも、広域化されても、健全な保険制度の確保に必要である。一方で、地域の実情と実態に即した保険税の徵収は、今後も留意すべきで、これまでの極め細やかな納付相談で、個々の事情を十分に把握し、収納率の向上に努める。

十六、感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率向上を図つていくには、B類疾病はどのように具体化していくのか。

健康増進事業について

■質問■
一、予防接種法に基づくA類疾病の対象疾患は何か。

八、新たな乳児対象の予防接種の内容と期待される効果は。

九、厚生科学審議会分科会で承され、夏頃には改正期接種化は、本年一月の法令が公布される見通しである。

十、通院助成をしている透析治療と同様に、居住地で妊婦健診ができる場合は、道が交通費を助成するよう要請すべきではないか。

十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

十二、B類疾病の対象疾

病は。

十三、水ぼうそうと成人

用肺炎球菌ワクチンの定

期接種化は、本年一月の

法令が公布される見通し

である。

十四、乳幼児の疾病的重

度化を防ぐため、平成

二十六年度からロタウイ

ルス予防接種の助成事業

を実施予定である。ロタ

ウイルスは定期接種では

ないが、例外的に町独自

の事業として行う。

十五、成人用肺炎球菌ワ

クチンの定期接種の対象

は。

十六、定期接種化される

ことでの、町は接種対象者

へ、どのような取り組み

をするのか。

十七、成年用肺炎球菌ワ

クチンワクチンの定期接種

は。

十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十二、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十三、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十四、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十五、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十六、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十七、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

二十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十二、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十三、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十四、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十五、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十六、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十七、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

三十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十二、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十三、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十四、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十五、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十六、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十七、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

四十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十二、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十三、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十四、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十五、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十六、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十七、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

五十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十一、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十二、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十三、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十四、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十五、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十六、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十七、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十八、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

実が図られるか。

六十九、新庁舎に併設さ

れる保健センターの活用

で、町民へのどのような充

乳幼児から高齢者まで、健康の保持と増進のため、健康相談や保健指導、健康診査、介護予防

事業、在宅生活支援事業など、地域保健や高齢者福祉の充実に必要な事業を行い、特に、生活習慣病の予防対策には重点的に取り組んでいく。



上下水道料の値上げについて

について

■質問■

一、水道使用量が二十トンを超える世帯数は何世帯で何%か。

二、二十トン以下の世帯数は何世帯で何%か。

三、十トンから二十トンまでの世帯数は何世帯で何%か。

四、ゼロトンから十トンまでの世帯数は何世帯で何%か。

五、水道事業給水条例の料金・手数料の免除で、公益上その他特別の理由とは何を指すのか。

六、低所得者等に対する水道料金の減免や免除は、考慮しないのか。

七、低所得者等に対する水道料金の減免等の規定をしないのが。

四、ゼロトンから十トンまでは、一千五百十二戸で二十六・四%。

八、地方消費税交付金額の推計は。

九、消費税の改正に伴う水道料金の影響額は。

十、低所得者等に対し、消費税の配分を水道料金値上げ分に充て、現行料金の徴収にしてはどうか。

五、公益上その他特別の理由とは、火災時の消火に使用する場合。使用者が給水装置の善良な管理を行っていたにもかかわらず、漏水が起きた場合。給水の安全を確保するため、放水の必要を認めることなど。

九、水道料金の消費税については、約五百三十万円の増額となる。

十、地方消費税交付金の引上げに伴う配分額については、国民健康保険や介護保険などの、社会保障策に充当する。

六、七、水道事業は、

事業開始から約四十年が経過し、老朽化、耐震化対策としての、配水管等の改修が必要であり、多くの費用が必要である。

このような状況下にあって、低所得者等に対する水道料金の減免や免除について、現時点では、難しく、条例への設定についても、取り組めない。

八、岩内町への消費税増税による地方消費税交付金額は、八千万円と推計している。



前田直久議員（市民自治を考える会）

平成二十六年度岩内町 一般会計予算と新たな 岩内町総合計画進捗 状況について

■質問■

一、平成二十一年に策定された新総合計画は平成三十年度を最終年度とするものであり、実施計画である「岩内町過疎地域自立促進計画」は、平成二十七年度を最終年度とするものでありますので、本年度と来年度で事業実施しなければならぬが、事業実施の見通しについて。

二、「過疎計画搭載事業」の進捗率はどの程度になるか、その見通しは。

三、平成二十五年度の事業あるいは政策の評価をしての予算編成力。

四、予算計上に至らなかつた事業の内容と査定の結果について。

五、平成二十六年度で実施する主な事業は、新庁舎整備事業や役場庁舎等情報基盤・オフィス環境整備事業、橋りょう修繕事業や流雪溝改修事業、三・四・一二三薄田通り、防災行政用無線整備事業、都市公園の再整備、学校施設整備事業や文化センター改修事業、事業主体が一部事務組合であるが、一般廃棄物次期最終処分場の整備や一般廃棄物処理場の整備、そして今定例会に上程していく、現時点で百事業を登載している。このうち、平成二十七

四、予算計上に至らなかつた事業の内容と査定の結果について。

■町長■

一、平成二十六年度で実施する主な事業は、新庁舎整備事業や役場庁舎等情報基盤・オフィス環境整備事業、橋りょう修繕事業や流雪溝改修事業、三・四・一二三薄田通り、防災行政用無線整備事業、都市公園の再整備、学校施設整備事業や文化センター改修事業、事業主体が一部事務組合であるが、救急自動車購入を予定している。

二、過疎計画に登載している個別の事業は、毎年度、ローリング方式で事業の進捗状況や今後の必要性などについて検討を行い、必要に応じて追加や変更など、所要の改正を行い、現時点で百事業を登載している。

三、平成二十五年度の事業あるいは政策の評価をしての予算編成力。

業、学校支援地域本部事業を計画している。

また、平成二十七年度で新規に事業を開始する計画上の事業は、パークゴルフ場増設整備事業や除雪トラック購入、今定例会に上程している、島野地区集会所建替事業、事業主体が一部事務組合になるが、救急自動車購入を予定している。

なお、平成二十七年度までの見直し過程の中で、計画年度内に未着手となる事業について、平成二十八年度以降においても必要な事業と判断した場合は、所要の手続を踏まえて、次期に予定している過疎計画に登載することとしている。

は、西宮園中央通り側溝改修工事及び西宮園団地跡地購入、野束教員住宅改修工事、パークゴルフ場用地確定測量業務及び実施設計業務である。

地域医療体制の構築について

■質問■

現在の協会病院の医師不足への対応は「医師不足は病院内部の問題である」として町は関係せずとの姿勢と伝えられている。さらに主要施策の中

に「地域医療」についての記述がないのは、『安心して暮らせるまちづくり』への町長の姿勢



一、協会病院の医師確保の見通しについて。

合わせて、救急医療は停止しているが、救急医療をどのようにしようとしているのか。

二、協会病院の現在在籍する医師及び町内の開業医が、岩内町でよりよい医療活動が継続できるような方策を検討すべき

では。

特に協会病院の医師の献身的な小児科救急医療活動には、他の地域では見られない、まことに得難く尊敬すべき貴重な先生であると思うが、先生の過酷な勤務を軽減するため、町の支援策を検討すべきでは。

三、民生部に「地域医療対策課」を設置し、医療スタッフにとって働きやすい環境づくりを推進し、町民や医療機関との協働により地域医療を守つていらるべきではないか。

四、町政懇談会の席上で、協会病院の経営形態について「岩宇が合併すれば協会病院の経営形態について考える」旨の発言をし、出来なかつた合併を持ち出して町民に説明することは、不誠実で無責任のそじりを免れないが、見解を伺う。

二、協会病院の医師や開業医の活動対策としては、協会病院の常勤医の確保が最重要課題であり、社会事業協会本部への要請や北海道など関係機関への働きかけを今後も粘り強く行っていく。

小児科医療と小児科救

■町長■

一、二月から派遣医等が外科と内科を診療しており、必要な外来科目は確保してきた。四月中には新院長も着任予定である。

社会事業協会には、さらなる常勤医の確保を要請しており、新たに内科医一名と交渉中の説明を受けたところである。救急患者受け入れの再開については、新院長の意向確認や医局会議での協議も必要であり、まだ公表できる段階にはない。

町としては、救急医療の二十四時間、三百六十日体制の実施を前提とした「夜九時まで」「日中だけ」など、段階的な再開の検討を強く要請している。

三、民生部に「地域医療対策課」を設置し、医療スタッフにとって働きやすい環境づくりを推進し、町民や医療機関との協働により地域医療を守つていらるべきではないか。

四、町政懇談会の席上で、協会病院の経営形態について「岩宇が合併すれば協会病院の経営形態について考える」旨の発言をし、出来なかつた合併を持ち出して町民に説明することは、不誠実で無責任のそじりを免れないが、見解を伺う。

急においては、医師の負担軽減や乳幼児の疾病の重症化防止のため、町独自の事業として、平成二十六年度からロタヴィルス予防接種の助成を実施することとした。

三、地域医療の概念は、医療・保健・介護・福祉の各分野が役割を認識しながら、住民の健康な生活を支援することと考えている。

具体的には、疾病的診断と治療、看護、リハビリ、疾病的予防、健康の維持と増進、保健指導、介護など、様々な場面で、様々な人々が、様々な役割分担の中で、自らの役割と責務を果たしていくものであり、その中核は医療機関であると考える。

現状の業務体制は、町民にわかりやすいと考えており、地域医療対策課の設置は将来的な検討課題とした。

四、町政懇談会で申し上げたのは、あくまでも合併に関する私の考え方であり、ご指摘のような協会病院の経営形態について発言したものではない。

五、協会病院の小児科担当医とは、いつ協議したか。

■再質問■

一、ロタヴィルス予防接種事業の実施に当たって、協会病院の小児科担当医に相談したか。

二、小児科医療対策として、医療手引書の配布や電話相談等の手法も検討してはどうか。

一、協会病院の小児科担当医とは、いつ協議したか。

二、昨年の十二月十九日を初め、数度の面談による協議のほか、事務担当者を通じた連絡による検討を行っている。

■町長■

町は、疾病予防事業や健康増進事業、保健指導事業、医療保険事業、介護保険事業、介護予防事業などを展開する一方で、医療機関や医師、住民、国、道などの連携の調整役の一端を担つてき

二、子ども用医療手引書については、内容を十分検討の上、今後の課題としてたい。子ども電話相談については、道が実施しており、町は新生児訪問事業などの際に保護者への周知を行っている。

たものである。

■町長■

一、協会病院の小児科医と町の間で十分協議し、共通認識を得たことから、ロタヴィルスの予防接種の実施に踏み切ったものである。



池田光行議員（志政クラブ）

新年度予算について

■質問■

平成二十六年度予算案は前年度当初比三・四七%増の九十五億五千万円。

また、特別会計・企業会計を合わせた総額は前年度当初比一三三・八%増の百五十四億百万円である。

一、歳出の増加に伴つ、主たる事業予算は。

二、歳出の増加があれば、当然歳入の増加もあるが、歳出の主たる事業予算に対する歳入予算是。

一、役場庁舎及び保健センター建設事業十五億四千九百九十二万八千円、防災行政無線更新整備事業五億百五十万円、文化センター大ホール等改修事業三億六千八百五十万九千円、いわき温泉泉源掘削事業一億四千百十八万円、流雪溝改修事業一億七十三万円、東小学校給水設備等改修事業六千九百六十五万一千円などである。

二、国庫支出金 六千六百八十二万六千円、道支出金 六億四千百九十九万円、基金繰入金 八億七千八百六十六万三千円、町債 十億八千三百五十万円、一般財源 六千五十四万七千円である。

■町長■

一、役場庁舎及び保健センター建設事業十五億四千九百九十二万八千円、防災行政無線更新整備事業五億百五十万円、文化センター大ホール等改修事業三億六千八百五十万九千円、いわき温泉泉源掘削事業一億四千百十八万円、流雪溝改修事業一億七十三万円、東小学校給水設備等改修事業六千九百六十五万一千円などである。

二、国庫支出金 六千六百八十二万六千円、道支出金 六億四千百九十九万円、基金繰入金 八億七千八百六十六万三千円、町債 十億八千三百五十万円、一般財源 六千五十四万七千円である。

三、町債残高は、平成二十五年度末に対し、六億二千八十九万八千円増の百三億八千百四十六万三千円となる見込みだが、あくまで一時的なものである。

平成二十六年度借入分の、各償還年度への影響額は、ピーク時で、一億二千万円程度と見込んでいる。

一、滞納累積額、約一億三千八百万円の対象世帯数は。

二、滞納金額、五十万円ごとの世帯数の分布は。

三、死亡、行方不明者、破産者などの回収不能金額は。

四、入居の際、保証人をつけているが、この保証人制度は機能しているのか。

三、死亡など回収不能金額、約八百九十万円。不納欠損予定額、約三百九十七万円。

四、保証人には、納付協力、安否確認、緊急連絡、置去品処分などを認め、機能していると認識。

五、七年間の経費、一千三百五十六万四千円。

滞納使用料、損害金合計、三千九百五十三万五

町営住宅使用料の滞納について

■質問■

一、滞納累積額、約一億三千八百万円の対象世帯数は。

二、滞納金額、五十万円ごとの世帯数の分布は。

三、死亡、行方不明者、破産者などの回収不能金額は。

四、入居の際、保証人をつけているが、この保証人制度は機能しているのか。

三、死亡など回収不能金額、約八百九十万円。不納欠損予定額、約三百九十七万円。

四、保証人には、納付協力、安否確認、緊急連絡、置去品処分などを認め、機能していると認識。

五、七年間の経費、一千三百五十六万四千円。

滞納使用料、損害金合計、三千九百五十三万五

■町長■

一、世帯数、二百五十五世帯。

二、世帯数、二百五十五世帯。

三、死亡など回収不能金額、約八百九十万円。不納欠損予定額、約三百九十七万円。

四、保証人には、納付協力、安否確認、緊急連絡、置去品処分などを認め、機能していると認識。

五、七年間の経費、一千三百五十六万四千円。

滞納使用料、損害金合計、三千九百五十三万五



の計画など今後の財政状況の見込みを立てていると思うが、町財政にどの程度の影響を及ぼす見込みか。

五、七年間の法的措置の経費総額と、この費用

世帯。百五十万円以下、十九

千五百四十万円以下、一千三百五十六万四千円。

滞納使用料、損害金合計、三千九百五十三万五

千円。
納付額、三百五万五千
円、七・七%。

数値面だけで評価でき
ない。広く認知されるこ
とが重要。不公平感解消、
信頼感向上、滞納抑制、
収納率向上に貢献。

観光振興対策について

議・検討を重ねていきた
い。

連携を模索していく。

■質問■

一、たら丸館周辺の再
開発や道の駅の新設に係
る調査研究を実施すべき
と思うが、町の考えは。

六、原状回復時、立会
調査を実施。通常使用に
よる損耗は、責任を問わ
ない。

二、「二セコ」観光局プロ
ジェクト協議会からの町
に対する投げかけはあつ
たのか。

七、契約関係書類は、
民間契約書とほぼ同内容
を網羅。

三、岩内の観光の起爆
剤として、「二セコ」観光局
プロジェクト協議会との
今後の連携について。

町への参加等の投げかけ
はなかつた。

「二セコ」という名称
は、国内のみならず、海
外にも認知度が高いブラン
ドであり、本町でも、

滞納金が、減少できな
いのはこれは徴収システ
ムが全く機能していない
と思われる。

今一度、この徴収シス
テムの再考をするべきだ
と思うが。

■町長■

一、「岩内共和道路」
等の道路整備により町の
観光振興の面からも大き
な契機になり、観光客が
立ち寄る道の駅にどこま
での機能を持たせるの
か、どのような運営形態
にするのかなど、ソフト
面の方針性を検討してい
くことが重要と考える。

訴えの提起などの方策
により、滞納の解消に努
める。

■町長■

他の道の駅の運営方
法、収支などの財政状況、
関係機関との連携状況な
どの調査研究を行い、協



金沢志津夫議員（新政クラブ）

町の予算と総合計画との 関わりについて

■質問■

一、町が平成二十一年に策定した「新たな岩内町総合計画」は十年後の町のあるべき姿を計画したものであり、今年度は

実施計画の中期の仕上げの年となり、前期三年には見直しがされなかつたと記憶しているが、震災を経て「総合計画」の変更や見直しが行われるのか。

二、「総合計画」策定から五年が経過する今日、人口の減少と出生率、

高齢化率はどのように推移しているか。さらに、平成三十年度までの見通しはどうか。

また、コーホート要因法では、平成三十年の人口は一万三千一百三十一人とされていましたが、町の計画人口との違いについて。

三、「総合計画」では、
「二次、三次産業の振興
を図るまちづくり」とあるが、一次産業が低迷している中で、どのように産業振興を図るのか。

四、住民意識調査では、医師確保と救急医療体制の充実が、町民の要望として一番に挙げられているが、協会病院の医師確保には、広く道内の医療機関への働きかけが急務と考えられるが、いかが

七、「総合計画」では、岩内町史の発刊計画がなく、先の答弁では町制施行百二十周年まで発刊の予定がないとのことである。

昭和六十三年までの出来事は郷土館で保管されているが、平成元年以降の資料収集や編集作業、専門員の配置などは、どうなっているか。

また、今後に向けた取組みはどうなっているか。

二、人口の推移については、平成二十六年一月末現在の住民基本台帳人口は、一万四千百十八人

で、総合計画を策定した平成二十一年と比較すると五年間で約千四百人減少しており、年平均で約二百八十人の減少となっている。

高齢化率の見通しについては、コーホート要因法で推計すると、平成三十年の高齢化率は、三十七・一%となる。

三、町では、これまで計画通り、社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、見直しを行うものとしており、基本計画の実行性を高めるための、事

務・事業を示したものであります。過疎計画搭載事業を基本に、毎年度、実施予定年度や必要性などについて検討を行つてきて

いる。
今後についても、社会・経済情勢に柔軟に対応できること、平成三十年一月末で一万二千九百人と推計しております。国勢調査と住民専門員の配置などは、どうなっているか。

人口の見通しは、今後も減少が続くと想定するのであり、計画人口は、一万二千九百人と推計しております。国勢調査と住民基本台帳との差違はあるものの、総合計画における平成三十年での計画人口、一万三千人に近い数値になるものと考へています。

■町長■

一、平成二十一年度に策定した「新たな岩内町総合計画」の実施計画については、前期三年、中

期三年、後期四年の三期計画とし、社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう、見直しを行うものとしており、基本計画の実行性を高めるための、事



三十・三%、本年一月末現在の住民基本台帳では三十一・八%と一・五ボイントの上昇となつていて、二つの人口変動要因を設定し、そのまま推移した場合として推計したものです。人口は、出生・死亡による「自然増減」及び転入・転出による「社会増減」の二つの人団体を実施する方針に基づく事業等を実施することにより、人口の減少速度を緩めることを期待して想定した。

ホート要因法による推計人口は、出生・死亡によると、平成三十年一月末で一万二千九百人と推計しております。人口減少の傾向を認識しつつも、総合計画の施策方針に基づく事業等を実施することにより、人口の減少速度を緩めることを期待して想定した。

も、産業振興の役割を重視し、国の事業等を積極的に活用しながら、各種の施策を展開してきた。しかし、その手法がどちらかといえば行政が主体となっていたこと、さらには、経済不況の長期化や少子高齢化の急速な進展などの社会環境の大変化により、その効

出生数と高齢化率の推移については、出生数は一万三千人と、コーホート要因法による推計人口

二十二年の国勢調査では、コーホート要因法による推計人口

果が十分に現れていない

面もあることから、「新たな総合計画」においては、産業振興も含めたまちづくりの方向性として、住民と行政が情報を共有し、お互いの理解と信頼のもとでまちづくりの目標を共有し、役割を分担しながら協力してまちづくりを進める「協働のまちづくり」を基本とし、これまで整備を進めってきた産業基盤・施設を含め、地域資源の再確認。

町の第一次産業、とくに漁業は、近年漁獲量が激減し、極めて厳しい経営状況にあり、歴史的にも町の基幹産業として地域経渃を支えてきた産業であり、漁業振興は極めて重要な課題と認識している。

こうしたことから、漁業関係者との役割分担などについて十分協議・検討する中で、育てる漁業に主眼を置いた取り組みについて、各種の支援を行つてきているところであります。

ある。

第二次、第三次産業においても、新商品の開発や商店街の活性化などについて、事業者自身が様々な形で努力され、一部では、実際の効果となつて現れてきている。

町としても、こうした各種の取り組みに支援を行つてきている。

産業振興は一朝一夕で効果を得ることは難しいものがあり、各産業分野の事業者・業界関係者との情報交換を密にする中で、役割や手法についての協議・検討を重ね、引き続き取り組んでいく。

など段階的な再開の検討と、常勤医の確保に向けた医学系大学や民間病院、医師派遣会社等への働きかけを要請しており、今後も取り組みを進めしていく。

第三次産業においても、新商品の開発や商店街の活性化などについて、事業者自身が様々な形で努力され、一部では、実際の効果となつて現れてきている。

五、六、町民の救急搬送

送先は、一月から二月末まで、岩内町九件、俱知安町三十一件、余市町十五件、小樽市十件、札幌市一件である。

救急搬送体制の現状としては、岩内消防署の救急車二台のほか、島牧消防署から一台の協力をいただき対応している。

七、岩内町史の発刊

年度に編集体制を構築し、平成二十九年度に予算措置及び資料収集・編集作業に着手する必要があり、今後、各種団体などの協力を得ながら発刊に向けた体制整備と具体的な課題等を整理・検討する。

に保管しており、編集委員体制等は取られていないが、発刊には膨大な資料収集や編集に多くの時間を使い、更には専門性も必要であることから、発刊の体制整備は重要な課題である。

このため、平成二十八年度に編集体制を構築し、平成二十九年度に予算措置及び資料収集・編集作業に着手する必要があり、今後、各種団体などの協力を得ながら発刊に向けた体制整備と具体的な課題等を整理・検討する。



漁業の振興について

■質問■

一、年々増加するトドなど海獣の被害の現状と、駆除の拡大を図る被害防止対策はどうなつてゐるのか、国や道の海獣に対する被害認識や駆除の広域化の取組みについて。

漁業者の具体的な取組みや関係団体とはどのような協議をし、増養殖に向けた対策がなされるのか。

二、岩内町のスケソ漁は、今年度は例年の半分の水揚げで推移し、来年度の着業が危ぶまれる現状にある。

操業までには多くの人手と日数を要し、経費のかさむ漁で、積立共済や着業資金の融資もままならない漁業者に、資材の一部を助成するなどの支援策を講ずるべきと考えるが、いかがか。

三、今年度も高値が予想されるナマコ漁だが、着業者も増え、資源の枯渇が心配される魚種であり、ふ化放流事業を平行して行わなければならぬ。

四、沖合にあるホタテやカキの養殖施設は、現在、一件の利用のみで、広大な施設が十分活用されていない実態にある。

日本海特有の悪条件はあるものの、ホタテやカキの新規着業者の発掘や施設内のナマコ養殖など新たな事業も視野に、関係団体とも協議し、有効な活用方法を考えるべきと思うが。

平成二十四年度に岩内郡漁業協同組合による漁業被害に對しての対策が急務のことから、「有害生物漁業被害防止総合対策事業」で、平成二十五年度からの対策を強化している。

しかし、漁業の振興は決には結びついていないため、本年二月一日、「日本海トド漁業被害対策緊急集会」が開催され、町も地元漁協と参加し、抜本対策や被害金額の補償制度の創設を国に求めている。町としての取り組みを引き続き行い、広域的で抜本的な対策が行われるよう関係機関と連携し強く要望する。

三、ナマコ漁業は近年、着業者数、漁獲量、水揚高が大幅に増加しており、この漁業の資源管理・増養殖については三つの取り組みが行われている。

四、ホタテ・カキの養殖施設は、岩内郡漁協が所有・管理しており、設置場所から冬期間の利用が難しいが、閉鎖した海域の施設ではないため、施設内の海水の清浄性が保たれるなどの利点もあると認識している。

有効活用については、施設を所有・管理する岩内郡漁協が中心となり、

平成二十四年度に岩内郡漁業協同組合への試験研究事業として、経費の一

部を支援したが、特定の漁業者個人への直接的な助成は行政としては困難であると考えている。

一方、漁業者においても、資源確保のため、地元産のナマコ種苗を生産・放流したいという意向もあり、種苗の生産・放流事業については、その確保や技術的な支援が必要となるため、漁業者や研究機関との連携、情報交換を重ね、町としても検討して行きたいと考える。

三つめは、中央水産試験場での岩内海域で漁獲されたナマコを使った傷害防止対策事業。

谷 口 雅 史 議員（公明党）

新年度予算の特徴と取り組む課題について

■質問■

一、岩内町の厳しい経済情勢を少しでも好転させるための施策として、新年度はどのような事業があるのか。

二、徴収率の向上のため、他自治体を研修するなど、職員の研修の充実を図るべきと考えるが、町長の見解は。

■町長■

三、新庁舎完成時には町民のためのイベント等の製作の予定があるのか。予定されているのであればタイムカプセル等、町民のみなさんが取り組む考えはあるか。

四、これまでどんな事業においてパブリックコメントや住民説明会の開催を行ってきたのか。

また、パブリックコメントや住民説明会の開催にあたっては、多くの町民の皆様の参加を促すべきと思うが、その周知方法は。

一、活力ある産業基盤づくりのため、実施する主な事業は、漁業振興対策で、後志南部地域にしん資源対策事業、商工業振興・労働対策で、商店街活性化支援事業費補助事業、地域産業活性化対策で、食品製造業基盤強化事業、観光振興対策で、岩内町地域振興協会スキー場運営費補助事業や泉源掘削事業、その他、再生可能エネルギー導入

二、これまでどんなりての収納担当職員が一堂に会して、それぞれの市町村が抱える課題や取組みについて学んでいる。

また、東京都の滞納整理専門の職員による、滞納整理セミナーに職員二名が二日間の研修に参加了。

これらの研修で学んだことで、悪質な滞納者に對して、給与や預金の差押えに着手した。

町税の収納率の向上は、町の大好きな自主財源

も、様々な研修に職員を積極的に参加させるよう努める。

「家庭ごみの有料化」の際に、住民説明会（百十四回開催・延三千百四十三名参加）を開催する機会として、町民内覧会や落成式を開催したいと考えている。開催開始の際には、町民に披露する機会として、町民懇談会（九回開催・延百四十九名参加）、

ト（意見延三十件）を実施。「役場庁舎等建設基本構想・基本計画」策定期や内容の詳細は、今後、十分検討したうえで案内する。

パブリックコメント（意見七件）を実施。

「町立小学校の統廃合問題」では、小中学校の適正配置に関するパブリックコメント（意見十七件）、町民懇談会（二十三名参加）、小学校の統廃合に関する町民懇談会（十四名参加）、パブリックコメント（十三件）のほか、中央小の活用に関する町民懇談会



なお、これらの周知方法は、広報いわない、防災行政無線のほか、町内会自治会・関係団体への案内を通じ、広く町民に参加いただくよう努めている。



岩内地域防災計画

について

■質問■

一、地域防災計画の特徴的な修正点は。

二、公共団体等はともかくとして、隣近所や町内会・自治会がいざといふ時、どのような行動を取るべきか。

災害弱者の所在地等、各種の情報等が提供されなければ、行動できないことが考えられるが、町として「共助」を全うするための対策は、どのように講じられているか。

災害弱者の所在地等、各種の情報等が提供されなければ、行動できないことが考えられるが、町として「共助」を全うするための対策は、どのように講じられているか。

■町長■

一、特徴的な修正内容は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方の導入、地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域な災害に対する即応力や防災教育の強化などである。

また、地震・津波編では、北海道が実施した津波シミュレーション結果を想定津波とし、その結果を計画に盛り込んでいる。

■計画の説明会を開催する予定である。

町内会・自治会単位で合うことができる体制整備が可能な場合は、町の要援護者情報を提供する。

■質問■

本町においても、通学路上において不審者の情報も寄せられるなど決して報道される事件は他人事ではなく、未然に事件や事故から町民の皆様を守るための対策は、町としても講じる必要がある

と思う。防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

■町長■

防犯カメラは、犯罪の増加や治安に対する不安感の増大により、商店街などに設置する自治体等が都市部で増加傾向にある。

今後、一部公共施設では、管理面から防犯カメラ設置の意見もあるため、設置費用や管理運用体制について検討する。

設置について

■質問■

一、地域防災計画の特徴的な修正点は。

二、公共団体等はともかくとして、隣近所や町内会・自治会がいざといふ時、どのような行動を取るべきか。

■町長■

一、特徴的な修正内容は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方の導入、地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域な災害に対する即応力や防災教育の強化などである。

また、地震・津波編では、北海道が実施した津波シミュレーション結果を想定津波とし、その結果を計画に盛り込んでいる。

■計画の説明会を開催する予定である。

町内会・自治会単位で合うことができる体制整備が可能な場合は、町の要援護者情報を提供する。

■質問■

本町においても、通学路上において不審者の情報も寄せられるなど決して報道される事件は他人事ではなく、未然に事件や事故から町民の皆様を守るための対策は、町としても講じる必要がある

と思う。防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

■町長■

防犯カメラは、犯罪の増加や治安に対する不安感の増大により、商店街などに設置する自治体等が都市部で増加傾向にある。

今後、一部公共施設では、管理面から防犯カメラ設置の意見もあるため、設置費用や管理運用体制について検討する。

全町内に防犯カメラの設置について

■質問■

一、地域防災計画の特徴的な修正点は。

二、公共団体等はともかくとして、隣近所や町内会・自治会がいざといふ時、どのような行動を取るべきか。

■町長■

一、特徴的な修正内容は、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方の導入、地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域な災害に対する即応力や防災教育の強化などである。

また、地震・津波編では、北海道が実施した津波シミュレーション結果を想定津波とし、その結果を計画に盛り込んでいる。

■計画の説明会を開催する予定である。

町内会・自治会単位で合うことができる体制整備が可能な場合は、町の要援護者情報を提供する。

■質問■

本町においても、通学路上において不審者の情報も寄せられるなど決して報道される事件は他人事ではなく、未然に事件や事故から町民の皆様を守るための対策は、町としても講じる必要がある

と思う。防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

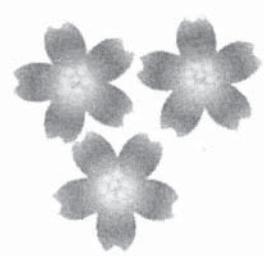
■町長■

防犯カメラは、犯罪の増加や治安に対する不安感の増大により、商店街などに設置する自治体等が都市部で増加傾向にある。

今後、一部公共施設では、管理面から防犯カメラ設置の意見もあるため、設置費用や管理運用体制について検討する。

本町においても町内会・自治会からの協力を得ることが防災体制を整備する上で重要であることから、本年中に町内会・自治会長を対象とした防災

本町としても町内会・自治会からの協力を得ることが防災体制を整備する上で重要であることから、本年中に町内会・自治会長を対象とした防災



治会からの協力を得ることが防災体制を整備する上で重要であることから、本年中に町内会・自治会長を対象とした防災

計画の説明会を開催する予定である。

町内会・自治会単位で合うことができる体制整備が可能な場合は、町の要援護者情報を提供する。

本町においても、通学路上において不審者の情報も寄せられるなど決して報道される事件は他人事ではなく、未然に事件や事故から町民の皆様を守るための対策は、町としても講じる必要がある

と思う。防犯カメラの設置については個人のプライバシー保護の観点からは問題も提起されているところではあるが、事件・事故の未然防止対策として

議会日誌

2月 7日	議会運営委員会
7日	岩内観光協会新年会員懇親会
17日	原子力発電所問題特別委員会
18日	役場庁舎問題特別委員会
19日	社会文教委員会
20日	建設産業委員会
21日	総務委員会
24日	社会文教委員会
25日	後志町村議会議長会定期総会
26日	建設産業委員会
27日	総務委員会
28日	議会運営委員会
3月 1日	岩内高校卒業証書授与式
3日	第1回定例会招集
6日	岩内スポーツ表彰式
10日～14日	第4回定例会
14日	中学校卒業式
20日	小学校卒業式
23日	岩内共和道路開通式
26日	保育所修了式
4月 2日	保育所入所式
2日	社会文教委員会
3日	建設産業委員会
4日	きょうわ農協通常総代会
7日	中学校入学式
8日	小学校入学式
	岩内高校入学式

編集後記

「議会だより百二十四号」をお届けいたしました。第一回定例会での代表質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部よりお伝えすることができます。議会を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されていますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

なお、町ホームページ内の議会のページに、一般質問の全文を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、議会だよりに対するご意見ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

なお、議会だよりで使わせていただきました写真は、ご希望があればデータで差し上げますので、USBやCDをご用意下さい。